

2020 年度

# 事業報告書・決算書

自 2020 年 4 月 1 日

至 2021 年 3 月 31 日

公益財団法人三鷹国際交流協会

## 目 次

### 事業報告書

事業の概要	3
会員の現況	5
コロナ禍における MISHOP の取り組み	6
事業実績	8
理事会等の開催実績	14
役員体制	17

### 決算書

貸借対照表	20
正味財産増減計算書	21
正味財産増減計算書内訳表	23
財務諸表に対する注記	25
附属明細書	28
財産目録	29
監査報告書	30

### 参考資料

収支計算書	33
収支計算書に対する注記	45

# 事 業 報 告 書

---

## 事 業 の 概 要

---

2020 年度は世界中で新型コロナウイルスのパンデミック（感染爆発）という未曾有の事態に陥り、収束の見通しが全く見込めない中、日本はもとより世界中の社会や経済に甚大な影響を及ぼしました。海外からの人々の往来も厳しい制限を受け、近年、増加傾向にあった三鷹市の外国籍市民の数もこの 1 年間で減少に転じるなど、地域の人々の暮らしや社会環境も大きく変化しました。

人と人との交流を基本とする三鷹国際交流協会（MISHOP）の活動においても、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、国際交流フェスティバルをはじめ、ほとんどの事業を中止、自粛することとし、協会のラウンジや会議室についても利用を制限しました。

そうした一方、MISHOP では外国籍市民の困りごとや問い合わせ等への対応を事務局が担うとともに、コロナ禍での事業展開について慎重に検討した結果、5 月 28 日に「緊急事態宣言解除後の三鷹国際交流協会活動再開に向けた方針」を策定し、MISHOP の活動の 3 つの柱である「交流」「理解」「支援」のうち、最も喫緊の課題である外国籍市民を「支援」する活動を優先的に再開していくこととしました。

9 月 30 日には、感染防止のための具体的な手順をまとめた「協会活動における感染防止対策ガイドライン」を策定するとともに、10 月 9 日には「新しい生活様式を踏まえた MISHOP のありかた検討チーム」を立ち上げ、日本語支援のあり方等を検討しました。この検討チームでの検討結果を踏まえて、11 月から「子ども教室」を試行的に再開したほか、「日本語教室」の再開に向けてカリキュラムの改訂作業を行いました。

また、市の追加助成を受け、2 月から 3 月にかけて Web 会議システムを導入するなど、施設のデジタル環境を整備しました。

理事会・評議員会は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う「決議の省略」による開催を含め、各 4 回ずつ開催し、決算や予算等についての決議や承認を行うとともに、6 月 3 日には評議員会において任期満了に伴う理事・評議員・監事が新たに選任され、理事会において松田理事が理事長に、坂本理事及び伊藤理事が副理事長に、そして高階理事が常務理事に、それぞれ選定されました。

財務状況については、事業の中止及び繰越収支差額による減額補正を行ったこと、また予算執行時の縮減等に取り組んだことから、当初予算では 3,685 万円余としていた基本財産の取崩し額が 1,500 万円となりました。

三鷹国際交流協会は、これからも公益財団法人としての社会的責務を果たし、多文化共生社会の実現、地域の国際化の推進のため、次の「基本方針」に基づいた、さまざまな活動を展開していきたいと考えていますが、新型コロナウイルスの影響が続く中、その動向を慎重に見極めながら、協会活動の再開や新たな事業展開に向けた取り組みを進めてまいります。

## 基　本　方　針

三鷹国際交流協会（MISHOP）は、市民ボランティアの参画のもと、地域の国際化を推進するため、

- ◆ 市民と外国籍市民の交流を促進する活動
- ◆ 市民の国際理解を促進する活動
- ◆ 外国籍市民の生活・教育を支援する活動

を積極的に展開します。

また、こうした「交流」「理解」「支援」に向けた活動の基盤として、

- ◆ 多文化共生の拠点化に向けた活動

を着実に推進します。

2010年3月策定

# 会 員 の 現 況

(2021年3月31日現在)

## ◆ 維持会員の現況

一般会員 360人

学生会員 14人

合 計 374人

## ◆ 賛助会員の現況

16団体(50音順)

公益財団法人アジア・アフリカ文化財団

学校法人杏林学園

国際基督教大学

酒井薬品株式会社

株式会社修友社

東京井の頭ロータリークラブ

東京三鷹ライオンズクラブ

東京三鷹ロータリークラブ

東京むさし農業協同組合

ブルーマウンテン株式会社

株式会社丸利根アベックス

三鷹商工会

三鷹青年会議所

明星学園高等学校

明治大学附属明治高等学校・明治中学校

ルーテル学院大学

## ◆ 協会登録外国籍市民

458人

## ◆ 年会費

一般会員 3,000円

学生会員 1,000円

賛助会員 50,000円

---

## コロナ禍における MISHOP の取り組み

---

### 1 主な取り組みの経過

#### <2019 年度>

2月下旬

会員及び学習者に電子メールで注意喚起のお知らせを行ったほか、MISHOP ホームページに国や東京都等の新型コロナウイルス関連情報のサイトを掲載するなど、情報発信を行いました。

また、市の主催事業の取り扱いに関する方針を受けて、MISHOP の主催事業を原則中止とし、LCLJ や会員グループなどについて、活動の自粛をお願いしました。

3月下旬

感染拡大により、協会の施設（ラウンジ、会議室）の利用を中止しました。

なお、外国籍市民にとって必要性・緊急性が高い「語学サポート」や「通訳・翻訳サービス」については、ボランティアの了承を得た上で継続することとしました。

#### <2020 年度>

5月下旬

国の緊急事態宣言（4月7日発出）が5月25日に解除されたことを受け、施設再開に向けた「緊急事態宣言解除後の三鷹国際交流協会活動再開に向けた方針」を策定し、協会活動の基本方針の3つの柱である「交流」「理解」「支援」のうち、外国籍市民の生活に関わる「支援」活動を優先的に再開することとしました。

6月初旬

活動自粛中も事務局で行っていた協会窓口での日常生活相談を継続するとともに、国際交流センター会議室については、利用時間や人数を制限した上で、会員グループに意向を伺った結果、2団体が利用を再開しました。また、リモートツールを使って会員グループのうち、LCLJ など数団体が活動を再開しました。

9月下旬

入館時の検温や手指の消毒、間隔をあけた座席配置など、具体的な手順をまとめた「協会活動における感染防止ガイドライン」を策定しました。

## 10月上旬～11月下旬

With コロナの長期化を見据えて新たな事業展開を図るため、10月9日に協会の理事や会員で構成した「新しい生活様式を踏まえた MISHOP のあり方検討チーム」を立ち上げました。

「日本語教室」の分科会を10月16日に、「子ども教室」の分科会を10月21日にそれぞれ設置し、教室再開に向けた検討を始めました。

そして、あり方検討チームにおいて検討結果を取りまとめ、リモートレッスンの導入や学習時間の変更など、新たな方式による「日本語教室」及び「子ども教室」の実施概要を策定し、11月28日から試行的に「子ども教室」を再開しました。

## 2月～3月

新しい生活様式を踏まえて非接触型の事業展開を図るため、市の追加助成を受けた補正予算により Web 会議システムを導入するなど、施設のデジタル環境を整備しました。

また、11月に再開した「子ども教室」を継続して実施するとともに、「日本語教室」の再開に向けたカリキュラムの改訂作業を行いました。

## 2 補正予算の概要

<収入> △9,279千円

<u>1 管理運営費の増に伴う市補助金の増</u>	121千円
<u>2 事業費の減等による基本財産取崩収入の減</u>	△9,400千円

<支出> △9,279千円

<u>1 新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止による減（事業費）</u>	△9,886千円
国際交流フェスティバル、国際交流ウォークラリー、国際交流スキーツアー、フェア ウェルパーティを中止	
<u>2 新しい生活様式を踏まえた新たな事業展開による増（管理費）</u>	607千円
国際交流センター内にアクセスポイントを設置（3箇所）、ノート PC（2台）、タブレット端末（2台）、大型ディスプレイ（1台）等を導入	
(1) 修繕費（機器保守）	41千円
(2) 貸借料・使用料（wifi 関連機器、ノート PC、タブレット端末、 ディスプレイ等リース経費、Zoom ライセンス経費）	166千円
(3) 委託料（設計費、取付費等）	400千円

---

## 事 業 実 績

---

I 地域における国際交流の推進事業（定款第4条第1号関係）
-------------------------------

日本人と外国籍市民との交流を通じて、多文化理解の促進と国際化意識の高揚を図る事業です。2020年度は新型コロナウイルスの影響により、すべての事業を中止としました。

1 ジャパニーズ・ラウンジ、イングリッシュ・ラウンジ 《中止》

日本人と外国籍市民とが日本語または英語で自由に交流する場の提供について、2020年2月28日以降、中止としました。

2 ボランティア企画国際交流事業 《中止》

日本文化や世界の料理を紹介する「世界を食べよう」、野外での小イベント「課外ラウンジ」などの日本人と外国籍市民との交流を図る事業の開催を中止としました。

3 三鷹国際交流フェスティバル 《中止》

市民に幅広い国際交流の機会を提供するため、三鷹青年会議所との共催（三鷹市後援）で開催している三鷹国際交流フェスティバル（MISHOP WORLD）を中止としました。

4 国際交流ウォークラリー 《中止》

日本人と外国籍市民、外国籍市民同士の交流を深めるため、小グループで市内のコースを巡るウォークラリーを中止としました。

5 国際交流スキーツアー 《中止》

スキーを通じて日本人と外国籍市民との交流を図るスキーツアーを中止としました。

6 フェアウェルパーティ 《中止》

年末に1年間の協会の活動を振り返るとともに、日本人会員と外国籍市民との親睦を深めるフェアウェルパーティを中止としました。

## **II 国際理解の推進事業（定款第4条第2号関係）**

世界の国や地域の文化に触れ、理解を深めることにより、日本人と外国籍市民との相互理解の促進を図る事業です。2020年度は新型コロナウィルスの影響により、すべての事業を中止としました。

### **1 ことばと文化講座 《中止》**

市民が日常生活の中で外国籍市民と交流し、相互理解を図る一助となるよう、外国語の学習と合わせて、その国の社会、歴史などの文化的な背景を学ぶ「ことばと文化講座」の開催を中止としました。

### **2 国際理解講座 《中止》**

市民の国際理解の促進に向け、世界の歴史や文化、トピックをテーマとした講演会の開催を中止としました。

### **3 子ども国際理解教室 《中止》**

市内の学校のニーズに応じて協会で活動している外国籍市民を学校の授業に派遣する事業の開催を中止としました。

### **4 子ども世界の文化体験会 《中止》**

国際交流と多文化理解の促進のため、世界の伝統文化や音楽などを子ども同士や親子で体験する事業の開催を中止としました。

## **III 外国籍市民への生活支援活動の推進事業（定款第4条第3号関係）**

外国籍市民が日常生活や学校生活を送るうえで必要な日本語の習得支援や相談などの事業について、コロナ禍においても優先的に実施することとし、一部の事業を除き、活動の継続または早期の再開に取り組みました。

### **1 日常生活相談 《継続》**

事務局が主体となり、日常的な生活相談や情報提供などを行いました。

## 2 日本語教室 《再開準備》

外国籍市民が安心して生活できるよう、また地域コミュニティへの参加の契機となるよう、日常会話の日本語学習を支援する「日本語教室」について、11月に取りまとめた「新しい生活様式を踏まえた MISHOP のあり方検討チーム」の検討結果に基づいて、カリキュラム等を見直し、次年度の教室再開に向けた準備を進めました。

### <実施時期等（予定）>

実施時期 2021年5月中旬以降、毎週土曜日 午前

会 場 国際交流センターア会議室

### <見直しの方針>

- ・密を避けるため、学習方法を対面方式からリモート方式に変更
- ・より多くの学習希望者に対応できるようカリキュラムを変更

## 3 外国籍児童・生徒の学校生活支援

### (1) 子ども教室 《試行実施》

外国籍の児童・生徒などが楽しく充実した学校生活を送れるよう、生活対応言語を中心とした日本語と学習思考言語を中心とした教科の習得を支援する「子ども教室」について、11月に取りまとめた「新しい生活様式を踏まえた MISHOP のあり方検討チーム」の検討結果に基づいて、時間数等を見直し、試行的に教室を再開しました。

### <試行実施の内容>

実施日 概ね隔週の土曜日の午後

11月28日～3月13日の期間のうち7日

会 場 国際交流センターア会議室

学習児童・生徒 3人

参加ボランティア 8人

### <見直しの方針>

- ・対面によるリスクを勘案し、隔週（第2・4土曜日）での実施
  - ・1日の授業を複数回とするため、1回ごとの学習時間を変更
- ※ 児童・生徒を対象としているため、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で、対面方式により実施

### (2) 語学サポート 《継続》

市立小中学校に編入した日本語が不自由な児童・生徒のため、教育委員会からの要請に応じて有資格のボランティアを派遣し、日本語のサポートを行いました。

### <事業実績>

実施校 10校（小学校8校14人、中学校2校2人）

時 間 延べ510時間

#### 4 日本語ボランティア講習 《中止》

日本語支援活動（日本語教室、子ども教室、ＬＬＪ）を行っている会員の他、広く一般市民も対象とした講習会の開催を中止としました。

#### 5 通訳・翻訳ボランティアサービス 《継続》

三鷹市と協働で実施している通訳・翻訳ボランティアサービス制度について、利用申請の受付と派遣等を行いました。

##### <事業実績>

ボランティア登録者数 269 人（対応可能言語数 18 言語）

利用件数 3 件（通訳 2 件・翻訳 1 件）

参加ボランティア 延べ 3 人

#### 6 災害発生時等の外国籍市民支援対策 《中止》

三鷹市防災課と連携した防災出前講座の開催を中止しました。なお、2020 年度の三鷹市総合防災訓練は中止となりました。

#### 7 L L J (日本語個人レッスン) 活動支援 《再開》

外国籍市民にマンツーマンで日本語を教える会員グループである「L L J」(Let's Learn Japanese) の活動を側面的に支援しました。2020 年 2 月 26 日から協会ラウンジの利用を休止していますが、Zoom 等のリモートツールを使った活動を再開しています。

### IV 広報事業

協会の活動を広く PR するとともに、市民の国際理解促進に向けた情報提供を行いました。とくに 2020 年度は、コロナ禍での必要な情報を届けするため、広報部会において必要な情報提供について鋭意検討し、工夫した紙面構成に努めました。

#### 1 ホームページの運用 《継続》

ボランティアの協力を得て、日本語・英語・中国語・ハングルの 4 カ国語対応によりホームページを運用しました。

## 2 会報・ニュースレターの発行 《継続》

ボランティア会員及び外国籍市民に協会の活動を紹介するため、会報及びニュースレターを発送しました。会報は6月までは毎月1回の発行としていましたが、事業の中止等に伴い7月以降は隔月での発行とし、「みんなの活動だより」については発行を見合わせました。なお、会報の7・8月号は「Kick-Off Meeting 号」と題して、新理事長をはじめ、各部会長、そして市長からのメッセージなどを掲載しました。

また、外国籍市民向けに発行しているニュースレターについては、新型コロナウイルスに関する国や東京都等のサイトの掲載や協会主催事業の中止のお知らせなど、適宜、必要な情報発信を行うため、引き続き毎月1回の発行を行いました。

## **V 三鷹国際交流センター等管理運営受託事業（定款第4条第4号関係）**

三鷹市から指定管理者として指定を受けている施設の管理業務を行いました。

### ＜指定管理業務の内容＞

管理施設 三鷹市中央通りタウンプラザ 国際交流センター・女性交流室

協定内容 上記施設に係る使用、貸出及び管理・運営業務

協定期間 2019年4月1日～2024年3月31日

## **VI 市民の国際活動に対する助成事業**

市民の自主的な国際交流活動を財政的に援助し、その活性化を図るため、①国際交流・支援に係る市民団体活動助成と②ホームステイ助成の2つの助成制度を設けています。

### ＜事業実績＞

国際交流・支援に係る市民団体活動助成 1件

ホームステイ助成 実績なし

## **VII その他**

### 1 維持会員報告会（Kick-off Meeting） 《中止》

協会の各部会における活動計画を報告する「Kick-Off Meeting」を中止としました。

※ 中止となった同 Meeting の報告に代えて、会報7・8月号において「Kick-Off Meeting 号」を発行し、協会の各部会長からコロナ禍における MISHOP のあり方などについてのコメントを収集し、掲載しました。

## 2 共催事業 《中止》

東京大学教養学部と共に例年実施している「三鷹市民と東京大学三鷹国際学生宿舎生との集い」について、開催を中止としました。

## 3 後援事業 《継続》

- 日本語を母語としない親子のための多言語高校進学ガイダンス（説明会と教育相談）

主 催 公益財団法人武蔵野市国際交流協会

実施日 7月12日（日） 13:00～16:30

会 場 スイングビル11階（武蔵野市）

## 4 会員グループ活動

- L L J (Let's Learn Japanese) ⇒ リモートによる活動、  
マッチングは概ね隔週木曜日
- 時事問題について語り合う会 ⇒ リモートによる活動
- E E S (Enjoy English Speaking) ⇒ リモートによる活動
- 時事英語を楽しむ会 ⇒ 開催なし
- 「タイム」を読む会 ⇒ 毎月第3水曜日（活動休止期間あり）
- 龍縁会（中国語勉強会） ⇒ 開催なし
- サランバン（ハングル勉強会） ⇒ 毎週水曜日（活動休止期間あり）
- Women's Reading Club ⇒ 開催なし
- 囲碁の会 ⇒ リモートによる活動
- 温泉研究会 ⇒ 開催なし

## 5 職場体験等 《中止》

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、市内中学校の生徒を受け入れる「職場体験」及び市内等の大学生を受け入れる「インターンシップ」の事業については中止としました。

---

## 理事会等の開催実績

---

### 1 理事会

#### (1) 第1回理事会（2020年5月19日（火）決議の省略）

- 議案第1号 2019年度公益財団法人三鷹国際交流協会事業報告について
- 議案第2号 2019年度公益財団法人三鷹国際交流協会決算について
- 議案第3号 2020年度公益財団法人三鷹国際交流協会補正予算について
- 議案第4号 決議の省略の方法による2020年度第1回定時評議員会の招集について

#### (2) 第2回理事会（2020年6月3日（水）決議の省略）

- 議案第5号 理事長の選任について
- 議案第6号 副理事長の選定及び順序について
- 議案第7号 常務理事の選定について

#### (3) 第3回理事会（2020年11月20日（金） 19:00～19:30）

- 議案第8号 2020年度公益財団法人三鷹国際交流協会補正予算（第2号）について
- 議案第9号 2020年度第2回評議員会（臨時）の招集について

#### (4) 第4回理事会（2021年3月5日（金） 19:00～20:00）

- 議案第10号 2021年度公益財団法人三鷹国際交流協会事業計画について
- 議案第11号 2021年度公益財団法人三鷹国際交流協会予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて
- 議案第12号 基本財産の取崩し及び公益目的保有財産の減額について
- 議案第13号 公益財団法人三鷹国際交流協会職員給与規程の一部改正の専決処分について
- 議案第14号 2020年度第4回評議員会（臨時）の招集について

## 2 評議員会

(1) 第1回評議員会（2020年6月3日（水） 決議の省略）

- |       |                              |
|-------|------------------------------|
| 議案第1号 | 理事の選任について                    |
| 議案第2号 | 監事の選任について                    |
| 議案第3号 | 評議員の選任について                   |
| 議案第4号 | 2019年度公益財団法人三鷹国際交流協会事業報告について |
| 議案第5号 | 2019年度公益財団法人三鷹国際交流協会決算について   |
| 議案第6号 | 2020年度公益財団法人三鷹国際交流協会補正予算について |

(2) 第2回評議員会（2020年11月30日（月） 決議の省略）

- |       |  |
|-------|--|
| 議案第7号 | 公益財団法人三鷹国際交流協会役員及び評議員の報酬等及び費用に関する規程の一部改正について |
|-------|--|

(3) 第3回評議員会（2020年12月15日（火） 19:00～19:30）

- |       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| 議案第8号 | 2020年度公益財団法人三鷹国際交流協会補正予算(第2号)について |
| 議案第9号 | 評議員の選任について                        |

(4) 第4回評議員会（2021年3月23日（火） 19:00～19:45）

- |        |   |
|--------|---|
| 議案第10号 | 2021年度公益財団法人三鷹国際交流協会事業計画について                |
| 議案第11号 | 2021年度公益財団法人三鷹国際交流協会予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて |
| 議案第12号 | 基本財産の取崩し及び公益目的保有財産の減額について                   |

## 3 監査

- |      |  |
|------|--|
| 監査事項 | 2019年度公益財団法人三鷹国際交流協会事業報告書、決算書及び理事の業務執行について |
| 実施日  | 2020年5月12日（火） 14:30～16:00                  |
| 監査結果 | 適正と認める                                     |

#### 4 経営会議

実施日 第1回 9月3日（木）  
第2回 11月20日（金）

#### 5 各部会等活動報告

事業の中止等に伴い、広報部会以外の部会は部会等の活動を中止としました。

- |                  |      |
|------------------|------|
| (1) イベント部会（一般）   | 開催なし |
| (2) イベント部会（青少年）  | 開催なし |
| (3) 多文化教養部会      | 開催なし |
| (4) サポート・サービス部会  | 開催なし |
| (5) 広報部会         | 2回   |
| (6) フェスティバル実行委員会 | 開催なし |

## 役員体制 (2021年3月31日現在)

### 【理事】 16人

役職名	氏 名	役職名	氏 名
理事長	松田 剛明	理事	スティーブン・エスキルセン
副理事長	坂本 ロビン	理事	川島 鋼太郎
副理事長	伊藤 一美	理事	木村 実季
常務理事	高階 豊彦	理事	土屋 宏
理事	安藤 興彦	理事	埴村 貴志
理事	石井 章夫	理事	ジャン・E・ブレゲンズ
理事	石井 義之	理事	本郷 好和
理事	入月 裕樹	理事	森田 義一

### 【監事】 2人

役職名	氏 名	役職名	氏 名
監事	岩崎 守利	監事	星 雅典

### 【評議員】 17人

役職名	氏 名	役職名	氏 名
評議員	伊沢 けい子	評議員	師子角 晋也
評議員	伊勢 誠	評議員	宍戸 治重
評議員	小幡 和仁	評議員	島津 敏雄
評議員	門田 康一	評議員	鈴木 紀子
評議員	川口 大志	評議員	山田 優子
評議員	古閑 せい子	評議員	中山 圭
評議員	後藤 伊織	評議員	森木 美恵
評議員	酒井 裕央	評議員	吉沼 徳人
評議員	坂本 純一		

# 決 算 書



## 貸借対照表（2021年3月31日現在）

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金預金	4,511,134	4,416,273	94,861
未収金	150,000	150,000	0
流動資産合計	<b>4,661,134</b>	<b>4,566,273</b>	<b>94,861</b>
2 固定資産			
(1) 基本財産			
有価証券	100,000,000	100,000,000	0
現金預金	253,500,000	268,500,000	△15,000,000
基本財産合計	<b>353,500,000</b>	<b>368,500,000</b>	<b>△15,000,000</b>
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	18,337,000	17,351,000	986,000
特定資産合計	<b>18,337,000</b>	<b>17,351,000</b>	<b>986,000</b>
固定資産合計	<b>371,837,000</b>	<b>385,851,000</b>	<b>△14,014,000</b>
資産合計	<b>376,498,134</b>	<b>390,417,273</b>	<b>△13,919,139</b>
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払金	2,884,787	3,571,695	△686,908
預り金	275,586	332,658	△57,072
流動負債合計	<b>3,160,373</b>	<b>3,904,353</b>	<b>△743,980</b>
2 固定負債			
退職給付引当金	18,337,000	17,351,000	986,000
固定負債合計	<b>18,337,000</b>	<b>17,351,000</b>	<b>986,000</b>
負債合計	<b>21,497,373</b>	<b>21,255,353</b>	<b>242,020</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	353,500,000	368,500,000	△15,000,000
(うち基本財産への充当額)	(353,500,000)	(368,500,000)	(△15,000,000)
2 一般正味財産			
一般正味財産合計	1,500,761	661,920	838,841
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	<b>355,000,761</b>	<b>369,161,920</b>	<b>△14,161,159</b>
負債及び正味財産合計	<b>376,498,134</b>	<b>390,417,273</b>	<b>△13,919,139</b>

# 正味財産増減計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1 経常増減の部</b>			
(1) 経常収益			
<b>基本財産運用益</b>	<b>25,746</b>	1,039,342	△1,013,596
<b>特定資産運用益</b>	<b>824</b>	1,321	△497
<b>受取会費</b>	<b>1,742,500</b>	2,041,500	△299,000
<b>事業収益</b>	<b>0</b>	1,441,700	△1,441,700
<b>受託事業収益</b>	<b>3,767,513</b>	3,872,421	△104,908
<b>受取補助金等</b>	<b>9,646,358</b>	8,965,260	681,098
<b>雑収益</b>	<b>15,210</b>	26,324	△11,114
<b>経常収益計（ア）</b>	<b>15,198,151</b>	17,387,868	△2,189,717
(2) 経常費用			
<b>事業費</b>	<b>19,726,236</b>	36,788,985	△17,062,749
<b>給料手当</b>	<b>7,250,218</b>	12,142,151	△4,891,933
<b>退職給付費用</b>	<b>788,800</b>	1,134,400	△345,600
<b>福利厚生費</b>	<b>1,759,457</b>	1,998,038	△238,581
<b>旅費交通費</b>	<b>314</b>	18,341	△18,027
<b>通信運搬費</b>	<b>925,185</b>	1,303,036	△377,851
<b>賃金</b>	<b>1,328,440</b>	2,005,277	△676,837
<b>消耗什器備品費</b>	<b>32,780</b>	0	32,780
<b>消耗品費</b>	<b>406,744</b>	1,589,860	△1,183,116
<b>修繕費</b>	<b>241,120</b>	341,067	△99,947
<b>印刷製本費</b>	<b>0</b>	252,390	△252,390
<b>光熱水料費</b>	<b>925,426</b>	1,366,369	△440,943
<b>賃借料・使用料</b>	<b>1,189,449</b>	2,007,960	△818,511
<b>保険料</b>	<b>102,429</b>	308,678	△206,249
<b>諸謝金</b>	<b>59,754</b>	973,214	△913,460
<b>支払助成金</b>	<b>40,250</b>	47,000	△6,750
<b>委託費</b>	<b>4,675,870</b>	11,301,204	△6,625,334
<b>管理費</b>	<b>9,633,074</b>	8,945,207	687,867
<b>役員報酬</b>	<b>5,773,999</b>	4,911,625	862,374
<b>給料手当</b>	<b>1,263,479</b>	1,389,516	△126,037
<b>退職給付費用</b>	<b>197,200</b>	283,600	△86,400
<b>福利厚生費</b>	<b>1,170,051</b>	1,131,626	38,425
<b>会議費</b>	<b>0</b>	744	△744
<b>通信運搬費</b>	<b>57,442</b>	60,749	△3,307
<b>消耗品費</b>	<b>66,385</b>	110,868	△44,483
<b>修繕費</b>	<b>60,280</b>	85,267	△24,987
<b>光熱水料費</b>	<b>48,538</b>	71,733	△23,195
<b>賃借料・使用料</b>	<b>242,363</b>	300,699	△58,336
<b>諸謝金</b>	<b>0</b>	3,313	△3,313
<b>租税公課</b>	<b>4,900</b>	14,700	△9,800
<b>支払負担金</b>	<b>296,440</b>	292,452	3,988
<b>支払手数料</b>	<b>4,590</b>	5,486	△896
<b>委託費</b>	<b>447,407</b>	263,829	183,578
<b>雑費</b>	<b>0</b>	19,000	△19,000
<b>経常費用計（イ）</b>	<b>29,359,310</b>	45,734,192	△16,374,882
<b>当期経常増減額（ウ） = （ア） - （イ）</b>	<b>△14,161,159</b>	△28,346,324	14,185,165

2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
指定正味財産からの振替額	15,000,000	27,500,000	△12,500,000
経常外収益計	15,000,000	27,500,000	△12,500,000
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額（エ）	15,000,000	27,500,000	△12,500,000
当期一般正味財産増減額（オ） = (ウ) + (エ)	838,841	△846,324	1,685,165
一般正味財産期首残高（カ）	661,920	1,508,244	△846,324
一般正味財産期末残高（キ） = (オ) + (カ)	1,500,761	661,920	838,841
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△15,000,000	△27,500,000	12,500,000
当期指定正味財産増減額（ク）	△15,000,000	△27,500,000	12,500,000
指定正味財産期首残高（ケ）	368,500,000	396,000,000	△27,500,000
指定正味財産期末残高（コ） = (ク) + (ケ)	353,500,000	368,500,000	△15,000,000
III 正味財産期末残高（サ） = (キ) + (コ)	355,000,761	369,161,920	△14,161,159

正味財産増減計算書内訳表 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	25,746	0	0	25,746
特定資産運用益	824	0	0	824
受取会費	1,742,500	0	0	1,742,500
事業収益	0	0	0	0
受託事業収益	2,562,881	1,204,632	0	3,767,513
受取補助金等	0	13,284	9,633,074	9,646,358
雑収益	15,210	0	0	15,210
経常収益計(ア)	4,347,161	1,217,916	9,633,074	15,198,151
(2) 経常費用				
事業費	18,508,320	1,217,916	0	19,726,236
給料手当	7,250,218	0	0	7,250,218
退職給付費用	788,800	0	0	788,800
福利厚生費	1,759,457	0	0	1,759,457
旅費交通費	314	0	0	314
通信運搬費	925,185	0	0	925,185
賃金	1,315,156	13,284	0	1,328,440
消耗什器備品費	32,780	0	0	32,780
消耗品費	406,744	0	0	406,744
修繕費	241,120	0	0	241,120
光熱水料費	681,912	243,514	0	925,426
賃借料・使用料	1,189,449	0	0	1,189,449
保険料	102,429	0	0	102,429
諸謝金	59,754	0	0	59,754
支払助成金	40,250	0	0	40,250
委託費	3,714,752	961,118	0	4,675,870
管理費	0	0	9,633,074	9,633,074
役員報酬	0	0	5,773,999	5,773,999
給料手当	0	0	1,263,479	1,263,479
退職給付費用	0	0	197,200	197,200
福利厚生費	0	0	1,170,051	1,170,051
通信運搬費	0	0	57,442	57,442
消耗品費	0	0	66,385	66,385
修繕費	0	0	60,280	60,280
光熱水料費	0	0	48,538	48,538
賃借料・使用料	0	0	242,363	242,363
租税公課	0	0	4,900	4,900
支払負担金	0	0	296,440	296,440
支払手数料	0	0	4,590	4,590
委託費	0	0	447,407	447,407
経常費用計(イ)	18,508,320	1,217,916	9,633,074	29,359,310
当期経常増減額(ウ) = (ア) - (イ)	△14,161,159	0	0	△14,161,159

2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
指定正味財産からの振替額	15,000,000	0	0	15,000,000
経常外収益計	15,000,000	0	0	15,000,000
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額（エ）	15,000,000	0	0	15,000,000
当期一般正味財産増減額（オ） = (ウ) + (エ)	838,841	0	0	838,841
一般正味財産期首残高（カ）	661,920	0	0	661,920
一般正味財産期末残高（キ） = (オ) + (カ)	1,500,761	0	0	1,500,761
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△15,000,000	0	0	△15,000,000
当期指定正味財産増減額（ク）	△15,000,000	0	0	△15,000,000
指定正味財産期首残高（ケ）	368,500,000	0	0	368,500,000
指定正味財産期末残高（コ） = (ク) + (ケ)	353,500,000	0	0	353,500,000
III 正味財産期末残高（サ） = (キ) + (コ)	355,000,761	0	0	355,000,761

---

## 財務諸表に対する注記

---

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券のみであり、原価法及び償却原価法（定額法）による。

#### (2) 引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の期末自己都合退職の要支給額を計上している。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

### 2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
満期保有目的の債券	100,000,000	0	0	100,000,000
定期預金	268,500,000	0	15,000,000	253,500,000
小 計	368,500,000	0	15,000,000	353,500,000
特定資産				
財政調整資金	0	661,920	661,920	0
退職給付引当資産	17,351,000	986,000	0	18,337,000
小 計	17,351,000	1,647,920	661,920	18,337,000
合 計	385,851,000	1,647,920	15,661,920	371,837,000

### 3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財産からの充当額	うち一般正味財産からの充当額	うち負債に対応する額
基本財産				
満期保有目的の債券	100,000,000	100,000,000	—	—
定期預金	253,500,000	253,500,000	—	—
小計	353,500,000	353,500,000	—	—
特定資産				
退職給付引当資産	18,337,000	—	—	18,337,000
小計	18,337,000	—	—	18,337,000
合 計	371,837,000	353,500,000	—	18,337,000

### 4 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
ユーロ円債（ノルウェー地方金融公社）	100,000,000	99,790,600	△209,400
合 計	100,000,000	99,790,600	△209,400

### 5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交 付 者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
三鷹国際交流協会運営費補助金	三鷹市	0	9,646,358	9,646,358	0	—

## 6 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常外収益への振替額	
基本財産取崩しによる振替額	15,000,000
合 計	15,000,000

---

## 附属明細書

---

### 1 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

### 2 引当金の明細

引当金の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

## 財産目録（2021年3月31日現在）

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	預金	普通預金 株式会社みずほ銀行三鷹支店	運転資金として	4,511,134
	未収金	三鷹市	2020年度小中学生児童生徒日本語支援事業業務 2020年度通訳翻訳ボランティア事業	100,000 50,000
流動資産合計				4,661,134
(固定資産)	有価証券	ユーロ円債 (ノルウェー地方金融公社) 岡三証券株式会社	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業に使用するための資産	100,000,000
	預金	定期預金 株式会社みずほ銀行三鷹支店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業に使用するための資産	253,500,000
	退職給付引当資産	定期預金 株式会社みずほ銀行三鷹支店	退職金の支払い財源として積み立てている資産	18,337,000
固定資産合計				371,837,000
資産合計				376,498,134
(流動負債)	未払金	三鷹市	三鷹国際交流協会運営費補助金返還金	1,393,442
		三鷹市	三鷹国際交流センター等指定管理料返還金	845,487
		(その他21件)		645,858
	預り金		源泉所得税等預り金	275,586
流動負債合計				3,160,373
(固定負債)	退職給付引当金	職員	退職金の支払いに備えたもの	18,337,000
固定負債合計				18,337,000
負債合計				21,497,373
正味財産				355,000,761

# 監査報告書

公益財団法人三鷹国際交流協会

理事長 松田 剛明 様

私たち監事は、2020年度事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び関係書類をもとに会計監査を行いました。また、業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務監査を行いました。

その結果、上記関係書類は、会計帳簿の金額と一致し、協会の収支及び財産状況を適正に表示していること、業務の内容についても事業報告書のとおり適正に執行されていること、理事の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないこと、以上についてこれを認めます。

2021年5月12日

公益財団法人三鷹国際交流協会

監事

星 雄典



監事

岩崎 守利





# 参 考 资 料

《 収支計算書 》

# 収支計算書

## 【1】事業活動収入の部

勘定科目			予算額		
大	中	内訳	当初予算額	補正・流用額	予算現額
1		基本財産運用収入	27,000	0	27,000
	1	基本財産受取利息収入	27,000	0	27,000
		1 基本財産受取利息収入	27,000	0	27,000
2		特定資産運用収入	1,000	0	1,000
	1	特定資産運用収入	1,000	0	1,000
		1 退職給付引当金運用収入	1,000	0	1,000
3		会費収入	2,180,000	0	2,180,000
	1	会費収入	2,180,000	0	2,180,000
		1 維持会員会費収入	1,380,000	0	1,380,000
		2 賛助会員会費収入	800,000	0	800,000
4		事業収入	2,105,000	0	2,105,000
	1	講座等参加費収入	2,105,000	0	2,105,000
		1 講座等参加費収入	2,105,000	0	2,105,000
5		受託事業収入	4,613,000	0	4,613,000
	1	受託事業収入	4,613,000	0	4,613,000
		1 三鷹国際交流センター等管理運営受託事業収入	4,463,000	0	4,463,000
		2 通訳翻訳ボランティアサービス受託事業収入	50,000	0	50,000
		3 小中学生学習支援受託事業収入	100,000	0	100,000
6		補助金等収入	10,919,000	121,000	11,040,000
	1	市補助金収入	10,919,000	121,000	11,040,000
		1 市補助金収入	10,919,000	121,000	11,040,000
7		寄付金収入	1,000	0	1,000
	1	寄付金収入	1,000	0	1,000
		1 寄付金収入	1,000	0	1,000
8		雑収入	29,000	0	29,000
	1	雑収入	29,000	0	29,000
		1 コピー使用料	24,000	0	24,000
		2 雜収入	5,000	0	5,000
事業活動収入合計（A）			19,875,000	121,000	19,996,000

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：円)

決算額	差異	収入率 (%)	備 考
25,746	△1,254	95.4	
25,746	△1,254	95.4	
25,746	△1,254	95.4	基本財産の運用利息
824	△176	82.4	
824	△176	82.4	
824	△176	82.4	
1,742,500	△437,500	79.9	
1,742,500	△437,500	79.9	
942,500	△437,500	68.3	一般@3,000円×310口、@1,500円×3口 学生@1,000円×8口
800,000	0	100.0	@50,000円×1口×16団体
0	△2,105,000	0.0	
0	△2,105,000	0.0	
0	△2,105,000	0.0	
3,767,513	△845,487	81.7	
3,767,513	△845,487	81.7	
3,617,513	△845,487	81.1	三鷹国際交流センター等指定管理料収入
50,000	0	100.0	通訳翻訳ボランティア事業受託金
100,000	0	100.0	小中学校児童生徒日本語支援業務受託金
9,646,358	△1,393,642	87.4	
9,646,358	△1,393,642	87.4	
9,646,358	△1,393,642	87.4	三鷹国際交流協会運営費補助金
0	△1,000	0.0	
0	△1,000	0.0	
0	△1,000	0.0	
15,210	△13,790	52.4	
15,210	△13,790	52.4	
15,110	△8,890	63.0	
100	△4,900	2.0	
15,198,151	△4,797,849	76.0	

【2】 事業活動支出の部

勘 定 科 目			予 算 額		
大	事業名	中	当初予算額	補正・流用額	予算現額
1	事業費		34,333,000	△9,886,000	24,447,000
1	1 人件費		15,692,000	0	15,692,000
	1 人件費		15,692,000	0	15,692,000
	(2) 給料手当		8,127,000	0	8,127,000
	(5) 福利厚生費		1,283,000	0	1,283,000
	(9) 賃金		2,250,000	0	2,250,000
	(24) 委託料		4,032,000	0	4,032,000
2	2 國際交流事業費		10,017,000	△9,886,000	131,000
1	1 ジャパニーズ・イングリッシュラウンジ		19,000	0	19,000
	(11) 消耗品費		5,000	0	5,000
	(18) 諸謝金		14,000	0	14,000
2	2 ボランティア企画国際交流事業		112,000	0	112,000
	(11) 消耗品費		70,000	0	70,000
	(16) 賃借料・使用料		20,000	0	20,000
	(17) 保険料		8,000	0	8,000
	(18) 諸謝金		14,000	0	14,000
3	3 国際交流フェスティバル		8,646,000	△8,646,000	0
	(8) 通信運搬費		10,000	△10,000	0
	(11) 消耗品費		405,000	△405,000	0
	(13) 印刷製本費		250,000	△250,000	0
	(16) 賃借料・使用料		181,000	△181,000	0
	(17) 保険料		200,000	△200,000	0
	(18) 諸謝金		450,000	△450,000	0
	(24) 委託費		7,150,000	△7,150,000	0
4	4 国際交流ウォークラリー		46,000	△46,000	0
	(11) 消耗品費		30,000	△30,000	0
	(16) 賃借料・使用料		1,000	△1,000	0
	(17) 保険料		5,000	△5,000	0
	(18) 諸謝金		10,000	△10,000	0
5	5 国際交流スキーツアー		1,019,000	△1,019,000	0
	(7) 旅費交通費		10,000	△10,000	0
	(11) 消耗品費		30,000	△30,000	0
	(16) 賃借料・使用料		819,000	△819,000	0

(単位：円)

決算額	差異	執行率 (%)	備 考
9,311,080	15,135,920	38.1	
4,504,164	11,187,836	28.7	
4,504,164	11,187,836	28.7	
2,196,301	5,930,699	27.0	
979,423	303,577	76.3	
1,328,440	921,560	59.0	
0	4,032,000	0.0	事業中止に伴う未執行
0	131,000	0.0	
0	19,000	0.0	事業中止に伴う未執行
0	5,000	0.0	
0	14,000	0.0	
0	112,000	0.0	事業中止に伴う未執行
0	70,000	0.0	
0	20,000	0.0	
0	8,000	0.0	
0	14,000	0.0	
0	0	—	コロナ禍に伴う事業中止による減額補正
0	0	—	
0	0	—	
0	0	—	
0	0	—	
0	0	—	
0	0	—	
0	0	—	コロナ禍に伴う事業中止による減額補正
0	0	—	
0	0	—	
0	0	—	
0	0	—	
0	0	—	コロナ禍に伴う事業中止による減額補正
0	0	—	
0	0	—	
0	0	—	

勘定科目			予算額		
大	事業名	中	当初予算額	補正・流用額	予算現額
		(17) 保険料	20,000	△20,000	0
		(18) 諸謝金	140,000	△140,000	0
	6 フェアウェルパーティー		175,000	△175,000	0
		(11) 消耗品費	165,000	△165,000	0
		(18) 諸謝金	10,000	△10,000	0
3	国際理解事業費		431,000	0	431,000
1	国際理解講座		90,000	0	90,000
		(18) 諸謝金	90,000	0	90,000
2	子ども国際理解教室		5,000	0	5,000
		(11) 消耗品費	5,000	0	5,000
3	子ども世界の文化体験会		178,000	0	178,000
		(11) 消耗品費	10,000	0	10,000
		(16) 貸借料・使用料	18,000	0	18,000
		(18) 諸謝金	150,000	0	150,000
4	ことばと文化講座		158,000	0	158,000
		(11) 消耗品費	38,000	0	38,000
		(18) 諸謝金	120,000	0	120,000
4	生活・教育支援事業費		603,000	0	603,000
1	日常生活相談		43,000	0	43,000
		(10) 消耗什器備品費	33,000	0	33,000
		(18) 諸謝金	10,000	0	10,000
2	通訳・翻訳サービス		40,000	0	40,000
		(8) 通信運搬費	10,000	0	10,000
		(18) 諸謝金	30,000	0	30,000
3	日本語教室		170,000	0	170,000
		(11) 消耗品費	40,000	0	40,000
		(18) 諸謝金	120,000	0	120,000
		(20) 支払負担金	10,000	0	10,000
4	日本語ボランティア講習		150,000	0	150,000
		(11) 消耗品費	10,000	0	10,000
		(18) 諸謝金	140,000	0	140,000
5	子ども教室		150,000	0	150,000
		(11) 消耗品費	100,000	0	100,000
		(18) 諸謝金	40,000	0	40,000

(単位：円)

決算額	差異	執行率 (%)	備 考
0	0	—	
0	0	—	
0	0	—	コロナ禍に伴う事業中止による減額補正
0	0	—	
0	0	—	
0	431,000	0.0	
0	90,000	0.0	事業中止に伴う未執行
0	90,000	0.0	
0	5,000	0.0	事業中止に伴う未執行
0	5,000	0.0	
0	178,000	0.0	事業中止に伴う未執行
0	10,000	0.0	
0	18,000	0.0	
0	150,000	0.0	
0	158,000	0.0	事業中止に伴う未執行
0	38,000	0.0	
0	120,000	0.0	
203,740	399,260	33.8	
32,780	10,220	76.2	
32,780	220	99.3	
0	10,000	0.0	
0	40,000	0.0	
0	10,000	0.0	
0	30,000	0.0	
69,064	100,936	40.6	
39,310	690	98.3	
29,754	90,246	24.8	
0	10,000	0.0	
0	150,000	0.0	事業中止に伴う未執行
0	10,000	0.0	
0	140,000	0.0	
98,890	51,110	65.9	
98,890	1,110	98.9	
0	40,000	0.0	

勘定科目			予算額		
大	事業名	中	当初予算額	補正・流用額	予算現額
		(20) 支払負担金	10,000	0	10,000
	6 災害発生時支援対策		10,000	0	10,000
		(11) 消耗品費	10,000	0	10,000
	7 L L J (日本語個人レッスン) 活動支援		40,000	0	40,000
		(11) 消耗品費	40,000	0	40,000
	5 広報事業費		3,067,000	0	3,067,000
	1 協会PR事業		50,000	0	50,000
		(24) 委託費	50,000	0	50,000
	2 ホームページ運用事業		1,855,000	0	1,855,000
		(16) 貸借料・使用料	235,000	0	235,000
		(18) 諸謝金	120,000	0	120,000
		(24) 委託費	1,500,000	0	1,500,000
	3 会報(ニュースレター)発行事業		1,162,000	0	1,162,000
		(8) 通信運搬費	1,109,000	0	1,109,000
		(11) 消耗品費	30,000	0	30,000
		(13) 印刷製本費	23,000	0	23,000
	6 三鷹国際交流センター等管理運営受託事業費		4,463,000	0	4,463,000
	1 指定管理業務		4,463,000	0	4,463,000
		(15) 光熱水料費	1,560,000	0	1,560,000
		(24) 委託費	2,903,000	0	2,903,000
	7 國際活動助成事業費		60,000	0	60,000
	1 ホームステイ助成		10,000	0	10,000
		(21) 支払助成金	10,000	0	10,000
	2 市民団体活動等助成		50,000	0	50,000
		(21) 支払助成金	50,000	0	50,000
2 管理費			21,292,000	607,000	21,899,000
1 人件費			15,674,000	0	15,674,000
1 人件費			15,674,000	0	15,674,000
	(1) 役員報酬		6,565,000	0	6,565,000
	(2) 給料手当		7,048,000	0	7,048,000
	(5) 福利厚生費		2,061,000	0	2,061,000
2 管理運営費			5,618,000	607,000	6,225,000
1 管理運営費			5,618,000	607,000	6,225,000
	(6) 会議費		60,000	0	60,000

(単位：円)

決算額	差異	執行率 (%)	備 考
0	10,000	0.0	
0	10,000	0.0	事業中止に伴う未執行
0	10,000	0.0	
3,006	36,994	7.5	
3,006	36,994	7.5	
945,413	2,121,587	30.8	
0	50,000	0.0	
0	50,000	0.0	
249,996	1,605,004	13.5	
219,996	15,004	93.6	
30,000	90,000	25.0	
0	1,500,000	0.0	
695,417	466,583	59.8	
695,417	413,583	62.7	
0	30,000	0.0	
0	23,000	0.0	
3,617,513	845,487	81.1	
3,617,513	845,487	81.1	
731,272	828,728	46.9	
2,886,241	16,759	99.4	
40,250	19,750	67.1	
0	10,000	0.0	
0	10,000	0.0	
40,250	9,750	80.5	
40,250	9,750	80.5	
19,062,230	2,836,770	87.0	
14,041,480	1,632,520	89.6	
14,041,480	1,632,520	89.6	
5,773,999	791,001	88.0	
6,317,396	730,604	89.6	
1,950,085	110,915	94.6	
5,020,750	1,204,250	80.7	
5,020,750	1,204,250	80.7	
0	60,000	0.0	

勘 定 科 目			予 算 額			
大	事業名	中	当初予算額	補正・流用額	予算現額	
		(7) 旅費交通費	10,000	0	10,000	
		(8) 通信運搬費	377,000	0	377,000	
		(11) 消耗品費	529,000	△188,036	340,964	
		(12) 修繕費	414,000	41,000	455,000	
		(15) 光熱水料費	520,000	△200,000	320,000	
		(16) 貸借料・使用料	1,716,000	166,000	1,882,000	
		(17) 保険料	140,000	0	140,000	
		(18) 諸謝金	20,000	0	20,000	
		(19) 租税公課	20,000	0	20,000	
		(20) 支払負担金	317,000	0	317,000	
		(23) 支払手数料	16,000	0	16,000	
		(24) 委託費	1,449,000	788,036	2,237,036	
		(26) 雜費	30,000	0	30,000	
事業活動支出合計（B）			55,625,000	△9,279,000	46,346,000	
事業活動収支差額（C）=（A）-（B）			△35,750,000	9,400,000	△26,350,000	

(単位：円)

決算額	差異	執行率 (%)	備 考
314	9,686	3.1	
287,210	89,790	76.2	
331,923	9,041	97.3	「委託費」へ流用
301,400	153,600	66.2	デジタル環境整備に伴う増額補正
242,692	77,308	75.8	「委託費」へ流用
1,211,816	670,184	64.4	デジタル環境整備に伴う増額補正
102,429	37,571	73.2	
0	20,000	0.0	
4,900	15,100	24.5	
296,440	20,560	93.5	
4,590	11,410	28.7	
2,237,036	0	100.0	デジタル環境整備に伴う増額補正、通信環境整備に係る流用
0	30,000	0.0	
28,373,310	17,972,690	61.2	
△13,175,159	—	—	

### 【3】 投資活動収入の部

勘 定 科 目		予 算 額		
大	中	当初予算額	補正・流用額	予算現額
1 基本財産取崩収入		36,851,000	△10,062,000	26,789,000
1 基本財産取崩収入		36,851,000	△10,062,000	26,789,000
2 特定資産取崩収入		0	662,000	662,000
1 財政調整資金積立資産取崩収入		0	662,000	662,000
投資活動収入合計 (D)		36,851,000	△9,400,000	27,451,000

### 【4】 投資活動支出の部

勘 定 科 目		予 算 額			
大	中	小科目	当初予算額	補正・流用額	予算現額
1 特定資産取得支出		1,101,000	662,000	1,763,000	
1 退職給付引当資産取得支出		1,101,000	0	1,101,000	
2 財政調整資金積立資産取得支出		0	662,000	662,000	
投資活動支出合計 (E)		1,101,000	662,000	1,763,000	
投資活動收支差額 (F) = (D) - (E)		35,750,000	△10,062,000	25,688,000	

当期收支差額 (G) = (C) + (F)			
前期繰越收支差額 (H)	0	662,000	662,000
次期繰越收支差額 (I) = (G) + (H)			

(単位：円)

決算額	差異	収入率(%)	備 考
15,000,000	△11,789,000	56.0	
15,000,000	△11,789,000	56.0	
661,920	△80	99.99	
661,920	△80	99.99	
15,661,920	△11,789,080	—	

(単位：円)

決算額	差異	執行率(%)	備 考
1,647,920	115,080	93.5	
986,000	115,000	89.6	
661,920	80	99.99	
1,647,920	115,080	93.5	
14,014,000	11,674,000	—	

(単位：円)

838,841			
661,920	80	99.99	
1,500,761			

---

## 収支計算書に対する注記

---

### 1 資金の範囲

資金の範囲は、現金、預金、未収金、未払金及び預り金としている。

なお、当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

### 2 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金 預 金	4,416,273	4,511,134
未 収 金	150,000	150,000
合 計	4,566,273	4,661,134
未 払 金	3,571,695	2,884,787
預 り 金	332,658	275,586
合 計	3,904,353	3,160,373
次期繰越収支差額	661,920	1,500,761



## 公益財団法人三鷹国際交流協会

住 所 東京都三鷹市下連雀三丁目 30 番 12 号  
T E L 0422-43-7812  
F A X 0422-43-9966  
E - m a i l mishop@mishop.jp  
U R L <https://www.mishop.jp/>